



安全第一

ゼロ災宣言 2021

【取組期間】

令和3年4月 ～ 令和4年3月

【強化する取組】

- ① 経営首脳陣による定期的な現場パトロールの実施を行う。
- ② 墜落・転落災害防止の徹底を行う。
- ③ 建設機械等の稼働による人身事故及びヒューマンエラーの防止を行う。

上記の期間、わが社は、ゼロ災害を達成するため、上記の取組を強化します。

令和 3 年 4 月 1 日

会社名 株式会社 八木沢興業

代表者署名 佐野悠美

(社長の自署)

このゼロ災宣言は、全ての労働者が一体となって行動するために、事業場及び現場の見やすい場所に必ず掲示してください。また、企業におけるゼロ災宣言の「強化する取組」項目は、昨年度までの企業の実情、課題等を勘案して決定してください。

なお、この取組の広がりを把握したいため、宣言後、建災防山梨県支部あて送付していただくようお願いします (Fax 055-228-8882)。